



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成28年3月8日

担当

埼玉労働局労働基準部
健康安全課長 布施武雄
主任労働衛生専門官 大鷲 亨
電話 048-600-6206



多発している死亡労働災害の防止対策を緊急要請

～ **死亡労働災害が前年比 200%増加** ～

埼玉労働局(局長 田畑一雄)は、埼玉県内の死亡災害増加に歯止めをかけるため、安全活動の総点検、危険のリスクのある設備の対策、安全衛生教育の実施、交通労働災害の防止などの死亡災害防止対策について、平成28年3月7日に県内の災害防止団体をはじめとする各種107団体に対して緊急要請を行いました。

1 発生状況

埼玉県内の平成28年1月1日から2月29日現在の労働災害による死亡者数は9人で、前年同期比6人、率にして200%増加しております(別紙1及び2参照。)

平成27年7月からの推移をみますと、7月5人、8月4人、9月2人、10月4人、11月4人、12月2人、1月6人、2月3人と多発している状況です。

2 型別の状況

平成28年の死亡災害は、「墜落・転落」が4人(44.4%)と最も多く、「爆発」が2人(22.2%)「飛来・落下」が2人(22.2%)、「交通事故」1人(11.1%)となっています。

特に、爆発災害では、一度に2人の労働者が亡くなられております。

3 業種別の状況

製造業3人、建設業2人、陸上貨物運送事業1人、商業1人、ビルメンテナンス業1人、産業廃棄物処理業1人となっております。

4 これらのことから、死亡災害の増加に歯止めをすべく労働災害防止団体をはじめ各種団体に対して別紙3のとおり要請し、管下の8労働基準監督署においても、労働災害防止対策を強化することとしています。

平成28年 死亡災害発生状況

別紙1

埼玉労働局

業種別(同期比較)

業種別累計								増減	
業種	平成26年	交通事故	平成27年	交通事故	平成28年	交通事故	増減	除く交通事故	
製造業	2				3		3	3	
建設業	5	1			2		2	2	
交通運輸事業									
陸上貨物運送事業	1				1		1	1	
農林業									
その他	2	1	3	1	3	1	0	0	
全産業	10	2	3	1	9	1	6	6	

署別(同期比較)

署別累計								増減	
監督署	平成26年	交通事故	平成27年	交通事故	平成28年	交通事故	増減	除く交通事故	
さいたま	2		1		2		1	1	
川口	2	1							
熊谷	1		2	1	2		0	1	
川越					1		1	1	
春日部	2				3	1	3	2	
所沢	3	1			1		1	1	
行田									
秩父									
全署合計	10	2	3	1	9	1	6	6	

業種別・事故の型別

業種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
		製造業			1						2	3	
建設業	2										2		2
交通運輸事業													
陸上貨物運送事業			1								1		1
農林業													
その他	2						1				3	3	0
合計	4		2				1			2	9	3	6
前年合計	1						1			1	3		
前年比	3		2				0			1	6		

(注) 平成27年死亡者数は前年同期比 **200.0** %増加している。

交通事故による死亡者数は内数である。

陸上貨物運送事業には、貨物取扱業を含む。

本集計は発生日によるものである。

平成28年2月29日現在

平成28年 死亡災害発生事例

別紙2

平成28年2月29日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
1・2	1月	1時	製造業 (金属製品製造業)	100～299人	銀粉製造時に発生する排水を処理する棟において、金属排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発し、有毒ガスが噴出した。当該洗浄作業を行っていた2名が入院し、他の排水処理装置の運転管理を行っていた2名が死亡した。	爆発	化学設備
3	1月	2時	商業	10～29人	原動機付き自転車に乗車して新聞を配達中、センターラインの無い直線道路を走行していたが、駐車中のトラックに接触して転倒し、そのまま対向車の乗用車に激突され全身強打のため死亡した。	交通事故	乗用車、バス、バイク
4	1月	9時	建設業 (その他)	1～9人	焼却炉の解体撤去工事において、養生に使用する防災シートを張る作業を行っていた被災者が、作業場所の屋根の端部に仮置きされた防災シートを取りにくくするために屋根に上り、置き場に向かう途中、屋根の採光部分 (FRP製) を通過してしまい、踏み抜き、10メートル下に墜落した。	墜落・転落	屋根、はり等
5	1月	20時	産業廃棄物処理業	30～49	ショベルローダーを用いて、産業廃棄物の燃え殻を汚泥ピットに投入する作業を行っていたところ、ショベルローダーとともに汚泥ピット(深さ約5.3m)に転落した。	墜落・転落	ローダー
6	1月	21時	ビルメンテナンス業	300～499人	警備業務研修として教育係の労働者とともに巡回警備業務を行っていた。地下にある排水処理施設の巡回のため、階段を下りていたところ、上から4段目でバランスを崩して前のめりで頭より転落し、頭部を強打した。搬送先の病院でその後に死亡した。	墜落・転落	階段、棧橋

1/2

平成28年 死亡災害発生事例

別紙2

平成28年2月29日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
7	2月	11時	建設業 (建築)	1～9人	高さ31メートルの立体駐車場等の解体工事現場において、粉じんの飛散養生等のため、立体駐車場の外周に設けた単管組みに、防音パネルを取り付ける作業を5名で行っていたところ、そのうちの1名が単管組みの水平材である単管上から約15メートル墜落した。	墜落・転落	その他の仮設物、建築物等
8	2月	9時	陸上貨物取扱業	10～29人	空のフレコンバッグの仕分けをする作業場で、フォークリフト運転者が空のフレコンバッグが入ったコンテナ(約110kg)5個を積み上げて仮置きした後、上4個を後方に運ぼうとフォークリフトで持ち上げたところ、コンテナがバランスを崩してフォークリフト前方に倒れ、仕分け作業を行っていた被災者の頭上にコンテナが落下した。	飛来、落下	フォークリフト
9	2月	9時	製造業 (機械修理業)	1～9人	事業場に設置されたエレベータのメンテナンス作業を行うためにエレベーターピット内に入ったところ、搬器が落下し、その下敷きとなったもの。	飛来、落下	エレベータ

2/2

埼労発基 0303 第 1 号
平成 28 年 3 月 7 日

団体の長 あて

埼玉労働局長

緊急労働災害防止対策の徹底について

平素より、労働行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害の防止は、労働者とその家族が安心して暮らし、また、人手不足分野の円滑な事業運営を支える重要な取組であり、埼玉第 1 2 次労働災害防止計画で労働災害防止対策を推進しています。

しかしながら、平成 28 年当初に化学設備の破裂で労働者 2 人が死亡する重大な労働災害が発生するなど、本年 2 月末時点で県内の死亡災害は 9 人（前年同月比 6 人増）となっており、平成 27 年 7 月以降毎月 2 人以上の死亡災害が続発しています。

業種別では製造業 3 人、建設業 2 人、陸上貨物取扱業 1 人、新聞販売業 1 人、産業廃棄物処理業 1 人、ビルメンテナンス業 1 人と様々な業種で発生しています。

この要因として、人手不足が顕在化し、災害防止のノウハウを蓄積した安全担当者の世代交代による安全水準の低下が危惧される中で経済活動が改善基調にあること、経験が少ない労働者に対する効果的な安全衛生教育が行われていないこと、等が考えられ、今後、死亡災害等の一層の増加が懸念されます。

つきましては、死亡災害等の防止に万全を期すため、貴団体の機関誌への掲載、会員事業場が集合する会議の場を利用するなどにより、下記の対策を徹底していただくとともに、併せて会員事業場が別添のリーフレットによる自主点検を行っていただき、労働災害の減少に向けた取組を推進していただくようお願いいたします。

記

- (1) 経営トップが「安全宣言」を行うとともに、経営トップが率先して職場の「安全パトロール」を実施するなど、職場内における「安全衛生活動の総点検」を実施すること。
- (2) 当局が提唱する労働災害防止用ロゴマーク「Safe Work Saitama」、「安全の見える化運動」等による安全意識の向上啓発を推進すること。
- (3) 小規模事業場においても安全担当者の「安全推進者」を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実し、積極的な安全活動を行うこと。
- (4) 墜落危険個所、はさまれ・巻き込まれ危険個所等の重大なリスクの潜む箇所に手すり・カバー等の設備対策を講じること。
- (5) 雇入れ時又は作業内容変更時の安全衛生教育の徹底を通じて、未熟練者を含む全ての労働者に安全衛生の基本を習得させること。
- (6) 定常作業による安全作業マニュアルを作成するとともに、更に日常的に反復・継続して行われることが少ない非定常作業にも安全作業マニュアルを作成し、リスクを排除すること。
- (7) 交通労働災害を防止するため、交通労働災害防止のための管理体制を確立し、適正な労働時間等の管理、走行管理、教育の実施、交通安全情報マップの作成等の意識の高揚、健康管理等を実施すること。

添付資料等

リーフレット「死亡災害が増加！！」

平成 28 年 死亡災害発生状況

平成 28 年 死亡災害発生事例

死亡災害が増加！！

2月29日現在で**9人**が死亡

埼玉労働局管内の死亡災害の状況は、平成28年2月29日現在で9人と、前年同期の3人に対して大幅に上回るペースで推移しています。

中でも製造業、建設業における死亡災害は、前年同期比それぞれ3人増、2人増と憂慮すべき事態となっています。



職場の安全総点検を行なって、危険の芽を摘み取り死亡災害を撲滅しましょう！



埼玉労働局・労働基準監督署

(<http://saitama-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/>)

労働災害防止自主点検表

点検日 平成 年 月 日 ()

1	経営トップによる安全衛生方針の決意表明がなれている。	
2	安全管理者等の安全担当者が選任されている。	
3	クレーン作業、フォークリフト運転作業等について、作業計画を作成し、作業者に周知している。	
4	クレーン作業、フォークリフト運転作業等について、有資格者を配置している。	
5	機械設備等の法定点検がなされている。	
6	作業開始前にKY活動を実施している。	
7	事業場の整理・整頓がなされ、安全な通路が確保されている。	
8	安全パトロールによる職場総点検が実施されている。	
9	機械の掃除や修理などで、機械に挟まれるおそれのあるときは、機械の運転を停止している。	
10	有害業務を行うときは、有効な保護具を使用している。	
11	交通事故防止のため、教育の実施、交通安全情報マップを作成している。	

点検者 _____



平成28年 死亡災害発生状況

埼玉労働局

業種別(同期比較)

業種別累計								増減	
業種	平成26年	交通事故	平成27年	交通事故	平成28年	交通事故	増減	除く交通事故	
製造業	2				3		3	3	
建設業	5	1			2		2	2	
交通運輸事業									
陸上貨物運送事業	1				1		1	1	
農林業									
その他	2	1	3	1	3	1	0	0	
全産業	10	2	3	1	9	1	6	6	

署別(同期比較)

署別累計								増減	
監督署	平成26年	交通事故	平成27年	交通事故	平成28年	交通事故	増減	除く交通事故	
さいたま	2		1		2		1	1	
川口	2	1							
熊谷	1		2	1	2		0	1	
川越					1		1	1	
春日部	2				3	1	3	2	
所沢	3	1			1		1	1	
行田									
秩父									
全署合計	10	2	3	1	9	1	6	6	

業種別・事故の型別

業種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
製造業				1						2	3		3
建設業		2									2		2
交通運輸事業													
陸上貨物運送事業				1							1		1
農林業													
その他		2					1				3	3	0
合計		4		2			1			2	9	3	6
前年合計		1					1			1	3		
前年比		3		2			0			1	6		

(注) 平成27年死亡者数は前年同期比 **200.0** %増加している。

交通事故による死亡者数は内数である。

陸上貨物運送事業には、貨物取扱業を含む。

本集計は発生日によるものである。

平成28年2月29日現在

平成28年 死亡災害発生事例

平成28年2月29日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
1・2	1月	1時	製造業 (金属製品製造業)	100～299人	銀粉製造時に発生する排水を処理する棟において、金属排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発し、有毒ガスが噴出した。当該洗浄作業を行っていた2名が入院し、他の排水処理装置の運転管理を行っていた2名が死亡した。	爆発	化学設備
3	1月	2時	商業	10～29人	原動機付き自転車に乗車して新聞を配達中、センターラインの無い直線道路を走行していたが、駐車中のトラックに接触して転倒し、そのまま対向車の乗用車に激突され全身強打のため死亡した。	交通事故	乗用車、バス、バイク
4	1月	9時	建設業 (その他)	1～9人	焼却炉の解体撤去工事において、養生に使用する防災シートを張る作業を行っていた被災者が、作業場所の屋根の端部に仮置きされた防災シートを取りに行くために屋根に上り、置き場に向かう途中、屋根の採光部分 (FRP製) を通過してしまい、踏み抜き、10メートル下に墜落した。	墜落・転落	屋根、はり等
5	1月	20時	産業廃棄物処理業	30～49	ショベルローダーを用いて、産業廃棄物の燃え殻を汚泥ピットに投入する作業を行っていたところ、ショベルローダーとともに汚泥ピット(深さ約5.3m)に転落した。	墜落・転落	ローダー
6	1月	21時	ビルメンテナンス業	300～499人	警備業務研修として教育係の労働者とともに巡回警備業務を行っていた。地下にある排水処理施設の巡回のため、階段を下りていたところ、上から4段目でバランスを崩して前のめりで頭より転落し、頭部を強打した。搬送先の病院でその後に死亡した。	墜落・転落	階段、棧橋

1/2

平成28年 死亡災害発生事例

平成28年2月29日現在

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
7	2月	11時	建設業 (建築)	1～9人	高さ31メートルの立体駐車場等の解体工事現場において、粉じんの飛散養生等のため、立体駐車場の外周に設けた単管組みに、防音パネルを取り付ける作業を5名で行っていたところ、そのうちの1名が単管組みの水平材である単管上から約15メートル墜落した。	墜落・転落	その他の仮設物、建築物等
8	2月	9時	陸上貨物取扱業	10～29人	空のフレコンバッグの仕分けをする作業場で、フォークリフト運転者が空のフレコンバッグが入ったコンテナ(約110kg)5個を積み上げて仮置きした後、上4個を後方に運ぼうとフォークリフトで持ち上げたところ、コンテナがバランスを崩してフォークリフト前方に倒れ、仕分け作業を行っていた被災者の頭上にコンテナが落下した。	飛来、落下	フォークリフト
9	2月	9時	製造業 (機械修理業)	1～9人	事業場に設置されたエレベータのメンテナンス作業を行うためにエレベーターピット内に入ったところ、搬器が落下し、その下敷きとなったもの。	飛来、落下	エレベータ

2/2